

ケアハウス『フレンドピーチ』

利用料金表

令和元年10月現在



社会福祉法人 **百友会**

● 単身者用居室Aタイプ：18戸【居室面積 26.25 m²】

対象収入による階層区分 (前年の収入)	① サービス提供 に要する費用	② 生活費	③ 居住に要する費用	月々支払い合計：①+②+③ 一時金			
				全額	200万円	100万円	ナシ
1	～ 1,500,000円	10,000円	一時金：全額	56,940円	63,260円	67,810円	72,360円
2	1,500,001～1,600,000円	13,000円	338万8千円	59,940円	66,260円	70,810円	75,360円
3	1,600,001～1,700,000円	16,000円	0円/月	62,940円	69,260円	73,810円	78,360円
4	1,700,001～1,800,000円	19,000円		65,940円	72,260円	76,810円	81,360円
5	1,800,001～1,900,000円	22,000円	一時金	68,940円	75,260円	79,810円	84,360円
6	1,900,001～2,000,000円	25,000円	200万円	71,940円	78,260円	82,810円	87,360円
7	2,000,001～2,100,000円	30,000円	6,320円/月	76,940円	83,260円	87,810円	92,360円
8	2,100,001～2,200,000円	35,000円		81,940円	88,260円	92,810円	97,360円
9	2,200,001～2,300,000円	40,000円	一時金	86,940円	93,260円	97,810円	102,360円
10	2,300,001～2,400,000円	45,000円	100万円	91,940円	98,260円	102,810円	107,360円
11	2,400,001～2,500,000円	50,000円	10,870円/月	96,940円	103,260円	107,810円	112,360円
12	2,500,001～2,600,000円	57,000円		#####円	110,260円	114,810円	119,360円
13	2,600,001～2,700,000円	64,000円	一時金	#####円	117,260円	121,810円	126,360円
14	2,700,001～2,800,000円	71,000円	なし	#####円	124,260円	128,810円	133,360円
15	2,800,001～2,900,000円	72,300円	15,420円/月	#####円	125,560円	130,110円	134,660円
* 2,900,001円以上は72,300円							

● 単身者用居室Bタイプ：12戸【居室面積 24.50 m²】

対象収入による階層区分 (前年の収入)	① サービス提供 に要する費用	② 生活費	③ 居住に要する費用	月々支払い合計：①+②+③ 一時金			
				全額	200万円	100万円	ナシ
1	～ 1,500,000円	10,000円	一時金：全額	56,940円	62,230円	66,780円	71,340円
2	1,500,001～1,600,000円	13,000円	316万2千円	59,940円	65,230円	69,780円	74,340円
3	1,600,001～1,700,000円	16,000円	0円/月	62,940円	68,230円	72,780円	77,340円
4	1,700,001～1,800,000円	19,000円		65,940円	71,230円	75,780円	80,340円
5	1,800,001～1,900,000円	22,000円	一時金	68,940円	74,230円	78,780円	83,340円
6	1,900,001～2,000,000円	25,000円	200万円	71,940円	77,230円	81,780円	86,340円
7	2,000,001～2,100,000円	30,000円	5,290円/月	76,940円	82,230円	86,780円	91,340円
8	2,100,001～2,200,000円	35,000円		81,940円	87,230円	91,780円	96,340円
9	2,200,001～2,300,000円	40,000円	一時金	86,940円	92,230円	96,780円	101,340円
10	2,300,001～2,400,000円	45,000円	100万円	91,940円	97,230円	101,780円	106,340円
11	2,400,001～2,500,000円	50,000円	9,840円/月	96,940円	102,230円	106,780円	111,340円
12	2,500,001～2,600,000円	57,000円		#####円	109,230円	113,780円	118,340円
13	2,600,001～2,700,000円	64,000円	一時金	#####円	116,230円	120,780円	125,340円
14	2,700,001～2,800,000円	71,000円	なし	#####円	123,230円	127,780円	132,340円
15	2,800,001～2,900,000円	72,300円	14,400円/月	#####円	124,530円	129,080円	133,640円
* 2,900,001円以上は72,300円							

● 単身者用居室Cタイプ：20戸【居室面積 28.08 m²】

	対象収入による階層区分 (前年の収入)	① サービス提供 に要する費用	② 生活費	③ 居住に要する費用	月々支払い合計：①+②+③ 一時金				
					全額	200万円	100万円	ナシ	
1	～ 1,500,000円	10,000円	46,940円	一時金：全額	56,940円	64,330円	68,890円	73,440円	
2	1,500,001～ 1,600,000円	13,000円		362万5千円		59,940円	67,330円	71,890円	76,440円
3	1,600,001～ 1,700,000円	16,000円		0円/月		62,940円	70,330円	74,890円	79,440円
4	1,700,001～ 1,800,000円	19,000円				65,940円	73,330円	77,890円	82,440円
5	1,800,001～ 1,900,000円	22,000円		一時金		68,940円	76,330円	80,890円	85,440円
6	1,900,001～ 2,000,000円	25,000円		200万円		71,940円	79,330円	83,890円	88,440円
7	2,000,001～ 2,100,000円	30,000円		7,390円/月		76,940円	84,330円	88,890円	93,440円
8	2,100,001～ 2,200,000円	35,000円				81,940円	89,330円	93,890円	98,440円
9	2,200,001～ 2,300,000円	40,000円		一時金		86,940円	94,330円	98,890円	103,440円
10	2,300,001～ 2,400,000円	45,000円		100万円		91,940円	99,330円	103,890円	108,440円
11	2,400,001～ 2,500,000円	50,000円		11,950円/月		96,940円	104,330円	108,890円	113,440円
12	2,500,001～ 2,600,000円	57,000円				103,940円	111,330円	115,890円	120,440円
13	2,600,001～ 2,700,000円	64,000円		一時金		110,940円	118,330円	122,890円	127,440円
14	2,700,001～ 2,800,000円	71,000円		なし		117,940円	125,330円	129,890円	134,440円
15	2,800,001～ 2,900,000円	72,300円		16,500円/月		119,240円	126,630円	131,190円	135,740円
* 2,900,001円以上は72,300円									

※ 入居一時金は入居年数20年を基準とし、この時期に満たない年数で退去する場合、この入居一時金を均等按分の上、残期間に相当する金額を返還致します。

※ 基本利用料のうち、「サービスの提供に要する費用」については、毎年、入居の前年収入によって決定されます。(上記記載額は平成30年度の限度額です。)また、「生活費」については、毎年、物価の上昇に応じて改定された額となります。

「居住に要する費用」については、平成14年10月現在の金額を記載しております。

※ この料金には、各居室の電気料金や電話料金、上下水道料金などの他、個人で使用される消耗品などは含まれていません。(各自のご負担となります。)

※ 11月から3月までは、冬季加算(暖房費)として1ヶ月2,150円(令和元年度)を徴収します。また、冬季加算額については毎年、物価の上昇に応じて改正された額となります。

※ 退去の際には、居室の天井や壁のクロスの張り替えその他、現状回復にかかる費用は別途各自でご負担いただきます。

注意1 「対象収入」とは、前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く)から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

注意2 ご夫婦の場合は、お二人の収入及び必要経費を合算した合計額の2分の1をそれぞれ個人の対象収入とします。

ケアハウス『フレンドピーチ』入居のご案内

■利用できる方 (下記の条件をみたされている方)

- ①身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められる者であって、家族による援助を受けることが困難な方。
- ②60歳以上の方。ただし、その者の配偶者、三親等内の親族その他特別な事情により当該者と共に入所させることが必要と認められる方については、この限りではありません。
- ③日常生活動作に介助を要せず、かつ認知症等の問題行動がなく、自立して生活することが可能で、共同生活ができる方。
- ④利用料、その他必要な費用が確実に納入できる方。

■利用料 (入居者が支払う費用)

基本利用料 ①サービスの提供に要する費用 ②生活費 ③居住に要する費用

- ①サービスの提供に要する費用／入居者の前年の収入によって決定されます。
- ②生活費(食事・共益費等)／毎年、物価の上昇に応じて改正されます。

11月から3月まで、冬季加算(暖房費)を徴収します。

- ③居住に要する費用(家賃相当)／入居一時金と月額管理費からなります。
- ④保証金は、入居一時金の支払いがない場合にサービスの提供に要する費用・生活費・居住に要する費用を合算した3ヶ月分が必要となります。

※入居一時金については、入居年数20年を基準とし、この時期に満たない年数で退去する場合は別途計算の上残金を返還します。

$$\text{返還金} = \text{入居一時金} \times \frac{240\text{ヶ月} - \text{入居経過月数}}{240\text{ヶ月}} \quad (\text{月途中での退去の場合は、日割りとなります})$$

※基本利用料は、国、福岡市の指導・監督のもとに決定されます。

●個人使用料

ご自分の居室の電気料金、電話料金、上・下水道料金、個人で使用される消耗品、その他個人の選択によるサービス(洗濯室利用料など重要事項説明書に記載)の利用料は個人の負担となります。

入居の手続き

施設内覧の後、必要書類を提出いただき、ご本人との面接を行い、入居適否を決定させていただきます。

申込時

- 入居申込書
- 身体状況確認表
- 健康診断書

面談時

身元保証人様の同席をお願いします。

入居契約時

- 入居契約書
- 身元保証書
- 収入申告書(証明書類)
- その他

● お問い合わせ ●

社会福祉法人 **百友会** ケアハウス・デイサービスセンター フレンドピーチ
〒813-0035 福岡市東区松崎4丁目17番1号

092 - 662 - 8888